



🌸 はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
 親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時～午後3時(祝日は除く)
ところ 児童センター 遊戯室
 ※初回に登録が必要です。
 ※利用方法は児童センターへお問合せください。

🌸 子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションシヨンの心配など、育児の悩み

を臨床心理士に相談できます。
とき 7月14日(金)午前10時～正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士松本敬子氏
 ※当日受付

🌸 なかよし広場

●リズム遊びをしましょう

とき 7月13日(木)午前11時15分

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 就園前の子どもと保護者
受付方法 7月3日(月)午前10時からセンターに直接または電話でお申し込みください。
 ※8月のなかよし広場はお休みです。次回は9月14日(木)です。

※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

☆ スライムを作ろう!

とき 7月8日(土)午前11時～11時40分

ところ 児童センター 図書室

定員 小学生先着4名

参加費 無料

受付開始 7月3日(月)午後4時

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 7月12日(水)午前10時～正午

ところ 公民館2階 和室

対象 就園前の子どもと保護者
内容 読み聞かせ、お誕生日会、親子遊びなど

※申し込み不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問合せ先 役場子育て支援課

内線141

子育て短期支援事業

児童を養育している家庭の保護者が、病気などの理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育します。

対象 町内在住の18歳未満の児童で、当該児童の保護者が次のいずれかの状態に該当する場合

- ・ 疾病、育児疲れ、育児不安などの身体上または精神上の事由
- ・ 出産、看護、事故、災害、失踪などの家庭養育上の事由
- ・ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校行事への参加などの社会的な事由

利用期間 原則として7日以内

利用手数料

- ・ 2歳未満の児童 1日6300円
- ・ 2歳以上の児童 1日4500円

※減免制度あり。

お預かりする施設

- ・ 児童養護施設 あいさんテラス(津島市)
- ・ 衆善会乳児院(名古屋市中区)
- ・ ファミリーホーム ケチャップハウス(大治町)

※施設までの送迎は保護者の方で行ってください。

申込・問合せ先 役場子育て支援課

内線141

子ども子育て支援拠点施設 はるっ子ハウス

子育て親子の交流を行う場、小学生の帰宅後の遊び場としてご利用ください。

利用時間 午前10時～午後6時

※正午～午後1時除く

休館日 土日、祝日および年末年始

※駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

問合せ先 はるっ子ハウス

☎(747)1067

「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」の申請受付

国制度による「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を受け付けています。詳細は町ホームページをご覧ください。



対象

①令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を大治町で受給した方

②平成17年4月2日から令和6年2月29日の間に生まれた児童を養育している父母等で、物価高騰等の影響を受けて令和5年1月以降の収入が急変し、令和5年度の住民税が

非課税相当の方(家計急変者)
※①の対象者は支給済みです。
※ひとり親世帯分を受給済みの児童は対象外となります。

支給額 児童1人につき5万円
申請期限 令和6年2月29日(木)
申請・問合せ先 役場 子育て支援課 内線167

遺児手当支払について

7月は遺児手当の支給月です。

7月24日(月)に入金予定ですので、通帳記帳によりご確認ください。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線141

ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後4カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

登録説明会

とき 7月12日(水)
午前10時～11時30分

ところ 総合福祉センター

定員 10名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで

・説明会の8日前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話か*メールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、生年月日)」

問合せ先 あまっ子はるっ子ふあみさぽセンター事務局

☎(462)0150

※日・月・祝日を除く

ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp

☎(462)0150

※日・月・祝日を除く

ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp



7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

非行の芽

はやめにつもう

みな我が子

未来をつくる青少年が、社会における自らの役割や責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは、町民全ての願いです。

皆さんも、よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が育てるといふ観点に立つて「声掛け」をしましょう。
大治町青少年健全育成推進協議会